

相談名	と き	と ころ	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	8月22日(水) 午前10時～正午	市役所第1相談室	市民課市民相談担当(直通594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 午後1時30分～4時20分	市民課市民相談担当(直通594-5529)	
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時		
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時		
人権相談	8月28日(火) 午後1時30分～3時30分	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	8月22日(水)、9月5日(水) 午前10時～午後3時(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 午前9時～午後5時		
緑のなんでも相談	9月3日(月) 午前10時～正午	北本総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	こども課子育て支援担当(直通594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	8月24日(金) 午前10時～午後3時(身障・知的・精神)	総合福祉センター	障がい者福祉課相談支援担当(直通594-5535)
心配ごと相談	毎週水曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	8月18日(土)、9月4日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)		
ボランティア相談	8月17日(金) 午後1時30分～3時30分	本町西高尾学習センター	
	9月1日(土) 午前10時～正午	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 午後1時～4時	東地域学習センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	8月18日(土)、9月1日(土) 午前9時～正午	市役所第1相談室	産業観光課商工労政担当(直通594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 午前10時～正午	東地域学習センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当(直通594-5530) ※前日までに申し込みにください
	毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時		
健康・生活相談	8月20日(月) 午前9時30分～正午	健康増進センター(☎591-8251)	

まちのリズムを育てる会議のテーマを募集します!

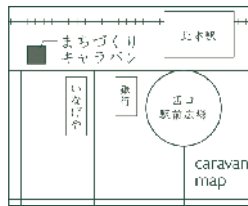
～北本らしい“顔”の駅前づくりプロジェクト(通称:顔プロ)からのお知らせ～

○まちのリズムを育てる会議の参加者を募集します!

まちのリズムを育てる会議は、北本の活動や場所・人・団体等における具体的な課題やビジョンについて、ワークショップ形式で参加者の皆さんと共有し考えていく楽しい会議です。

今月のテーマは『北本おもてなしてい/北本の商店街』についてです。申込みは不要ですので、会場に直接お越しください。

- ◆とき 8月23日(木) 午後6時30分から8時
- ◆ところ まちづくりキャラバン
- ◆テーマ 『北本おもてなしてい/北本の商店街』
- ◆講師 渡和由先生(筑波大学准教授・サイトプランナー)



詳細はプロジェクトブログで随時告知します。

- ◆ブログ URL <http://kitamotoekimae.seesaa.net/>
(『北本 顔』で検索できます)

○育てる会議テーマ公募のお知らせ

9月27日(木)に実施する予定の『第5回まちのリズムを育てる会議』で、具体的な課題やビジョンを会議のテーマとして提示していただける団体を募集します。

まちのリズムを育てる会議では、地域団体や活動が抱える具体的な課題に対して、その場に集まるさまざまな立場の人と、その解決策を一緒に考え、共有することで、まちづくりの今後の展開について考えています。興味のある人はぜひ、下記問合せ先までお気軽にご連絡ください。

また、プロジェクトブログにてこれまでの『まちのリズムを育てる会議』の様子もご覧いただけます。

◆応募方法 メールで応募する人は、件名に『まちのリズムを育てる会議応募』と記載し、氏名(団体・活動名)、テーマ内容を明記してください。直接お申し込みの人は、下記担当までお越しください。

◆締切り 8月16日(木) 午後3時まで

◆問合せ 産業観光課(直通594-5530・メール a03100@city.kitamoto.saitama.jp)